

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	足立 秀之
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年 8 月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社
証券コード	6698
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	足立 秀之
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社 管理本部 島内 知子
電話番号	03-6402-4500

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	足立 みゆき
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社 管理本部 島内 知子
電話番号	03-6402-4500

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 6
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年 8月 8日
訂正箇所	2024年 8月14日に提出いたしました変更報告書No. 6 の記載事項の一部に不備がありましたので、これを訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】****(1)【提出者の概要】****【提出者（大量保有者）】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	足立 秀之
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	神奈川県川崎市宮前区

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	足立 秀之
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	足立 みゆき
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	神奈川県川崎市宮前区

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	足立 みゆき
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	